

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆ 能登半島地震への区民からの支援について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

1月1日に石川県付近で地震が起きましたが、葛飾区の住民として何か支援できることはないでしょうか。また、そのような機関はあるでしょうか。

【回答】

令和6年度能登半島地震における葛飾区民としての被災地支援のご意見についてお答えいたします。

日本赤十字社が令和6年能登半島地震災害義援金の受付を開始したことから、葛飾区でも令和6年1月11日から義援金の募集を開始いたしました。受付場所は葛飾区総務部総務課、各区民事務所・区民サービスコーナー、総合庁舎2階総合案内窓口となります。詳細につきましては、本区公式ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

【葛飾区公式ホームページ】令和6年能登半島地震災害義援金受付について
<https://www.city.katsushika.lg.jp/information/1000082/1005920/1032221>

【担当】総務課

◆ 男性も使えるベビーベッドの設置について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

奥戸総合スポーツセンター体育館、陸上競技場に父親も使えるベビーベッドを設置してほしいです。

先日、子どものオムツ交換場所を探しており、体育館の受付の方に聞いたところ、ベビーベッドは女性用トイレ内にしか無いと言われました。古い施設だからかもしれませんが、今の時代、父親が子どものオムツ交換ができる場所が無いのはおかしいです。体育館外のトイレにもベビーベッドがあるトイレがどこにもなく、10分以上歩いて、温水プール側の野球場まで行ってオムツ交換をしました。

温水プール側の野球場には、ベビーベッドのあるトイレが最近新設され助かっていますが、体育館からは環七を渡り10分以上の距離があります。体育館でも父親がオムツ交換できるよう対応をお願いします。また、陸上競技場についてもせつかく改修しているのですから、野球場同様設置をお願いします。

【回答】

男性用トイレへのおむつ交換台設置についてのご意見に回答いたします。

この度は、ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんでした。

施設が建設された昭和59年当時はおむつ交換台を共有スペースに設置するという仕様が一般的でなかったため、女性用トイレにのみ交換台が設置されている状況となっております。男性がお子様のおむつを交換したい場合は、受付にお伝えいただければ、男性でもご利用可能なスペース（医務室）をご案内しておりますが、受付にお問い合わせいただいた際に、ご案内ができず大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないようにスタッフに周知徹底してまいります。

また、ご指摘を受け、施設内の男性用トイレ又はバリアフリートイレに折りたたみ式のおむつ交換台を設置することにいたしました。皆様にご活用いただけるよう、今後施設内にご案内を掲示させていただきます。

【その後の対応】

回答後、以下の場所におむつ交換台を新たに設置いたしました。

奥戸総合スポーツセンター体育館

- ・ 2階男子トイレ 1台
- ・ 陸上競技場バリアフリートイレ 1台

奥戸総合スポーツセンター温水プール館

- ・ 1階バリアフリースイレ 1台

また、回答前にすでに設置されていた場所については以下のとおりです。

奥戸総合スポーツセンター体育館

- ・ 3階バリアフリースイレ 1台
- ・ 2階弓道場前の女子トイレ 1台

奥戸総合スポーツセンター温水プール館

- ・ 2階のバリアフリースイレ 1台

水元総合スポーツセンター

- ・ 1階バリアフリースイレ 1台
- ・ 1階授乳室 1台
- ・ 2階男子バリアフリースイレ 1台
- ・ 2階女子バリアフリースイレ 1台
- ・ 3階男子バリアフリースイレ 1台
- ・ 3階女子バリアフリースイレ 1台

現在、奥戸総合スポーツセンター体育館、温水プール館、水元総合スポーツセンターの3館では、全ての階に男性が利用できるおむつ交換台が設置されています。

【担当】 生涯スポーツ課

◆ イベント申込みのオンライン化について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

広報かつしかを楽しく読んでおります。

色んな催し物があり、参加したいと思うものも多いのですが、多くのイベントで「往復はがき」にて参加申込を条件にしています。乳幼児がいると、コンビニや郵便局まで行って往復はがきを買い、それをポストにまで出しに行って返事を待つのがとても大変です。

高齢の方が多く、往復はがきなのはよくわかりますが、オンライン申込みも併用していただくことはできないでしょうか。

オンラインなら入力作業も減らすことができると思います。

【回答】

イベント申込みのオンライン化の件についてお答えいたします。

区では、令和3年10月に策定した「葛飾区デジタル推進計画2021」において行政手続等のオンライン化を推進していくこととしており、スマートフォンなどから簡単に手続が可能となるオンライン手続ツールなどを効果的に活用し、全庁的なオンライン化に取り組んでおります。

ご意見にいただいた講座やイベントの申込みについてもオンライン化に取り組んでおりますが、まだまだ往復はがきや電話等での申込みも残っている状況がございます。今後も区民の利便性向上の観点から、広報かつしかへ掲載している利用者の多い申込などを中心に積極的にオンライン化に取り組んでまいります。

なお、オンライン化した講座やイベントについては、葛飾区LINE公式アカウントからも申し込みを行うことができますので是非ご利用ください。

【担当】DX推進課

◆ 化学物質過敏症や香害について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

私は化学物質過敏症です。

ごく微量の揮発性有機化合物に反応し様々な症状が出ます。

重症になると日常生活を送るのも難しくなります。近年患者数が増加し、NHKを始めとする各種メディアでも取り上げられるようになりました。しかしまだ知名度は高くありません。

この病気は周囲の理解と配慮が欠かせません。ほとんどの患者は他の人の日用品、その香りをはじめとした揮発成分に苦しむからです。周囲の配慮があれば普通に仕事も通学もでき日常生活も送れる患者も多くいます。

しかしながら残念なことに、患者は常に無理解と戦っているのが現状です。経験上、多くの人からご配慮と思いやりをいただきました。感謝に耐えません。一方で、その柔軟剤で体調が悪くなるとやっとの思いで伝えても、いやがらせと捉えられ、また、配慮はしない個人にそんな義務はないと告げられ、ますます患者を苦しめるような使い方をされることもあります。

そのために、仕事や家を失ったり学校に行けなくなったり、病状が悪化してしまう例は枚挙に暇がありません。患者に対する暴力にも匹敵する行為ですが、珍しいことではないのが悲しいです。周知が必要だと強く感じます。

要望として、葛飾区でも香りエチケットのチラシのページがありますが、さらに化学物質過敏症、香害（昨今の香り付き製品から受ける害をこう呼びます。人によっては深刻な症状が出ます）についての記事をお願いしたいです。ネット上ではすでに様々な自治体が啓発を行っており参考になると思います。

学校や病院などには、葛飾区のチラシや啓発の資料と共に5省庁が作成したポスターがありますので、ぜひ貼るなり配るなりしてください。

特に学校です。香りが苦手な子供は必ずいます。子供の患者が増えています。できれば香りで具合が悪くなったことがあるか、集中できないと感じたことがあるかなど、アンケートを実施して現状を把握してください。その結果次第でよりよい環境作りに向けた取り組みをお願いしたいと思います。宝塚市などがすでに先鞭を着けています。

広報かつしかの記事にもしてください。特に、そこに患者がいたら配慮と協力が必要であることを伝えてください。

周知は現患者のためだけではありません。自分が化学物質過敏症であることに気づいていない患者も多くいると言われていています。周知に勤めることによりそういったひとが自覚できれば早いうちに適切な治療や日用品の見直しなどが可能になります。今の潜在患者数は13人にひとり（2023年NHKあさいちより）、

決して無視できる数字ではありません。誰もが発症する可能性があります。知ることによって新たな発症を回避することもできます。日常的に気をつけられていれば発症の確率は減ります。いったんなってしまうと大変な病気です。

葛飾区がこれからもなにびとにも優しい、住みよい場所であることを心から望みます。よろしく申し上げます。

【回答】

香害に関するご意見についてお答えいたします。

化学物質過敏症に罹患され、つらい思いをされておられることと存じます。

ご要望にあります香害の啓発につきましては、ご承知のとおり本区で作成したチラシを保健所及び保健センター等で配布しているほか、地区センターや消費生活センターなど区の施設でも掲示を行っております。本区としても周知の重要性について認識しているため、引き続き啓発の拡充に努めてまいります。

参考：区ホームページ

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000061/1003788/1024295.html>

一方で、香害についてはそのメカニズムや原因物質の特定など、まだまだ不明なところも多いという現状がございます。つきましては、今後の疫学調査や国等の動向を注視し、区民への周知等必要な施策を検討してまいります。

本区の区立学校における香害への取組についてお答えいたします。

香害や化学物質過敏症に悩んでいる児童・生徒に対する学校での香害対策として、給食配膳時に着用する白衣につきましては、前当番の家庭で洗濯いただいたものを使うのではなく、学校にある予備の白衣を貸し出すといった取組をしているところです。

香害に対しては、児童・生徒や保護者一人一人が香りについて周囲へ配慮することが求められることから、学校現場と連携・協力し、香害に関するポスターの配布など周知・啓発を行っているほか、教職員に対しても講演会の案内を行い、化学物質による健康問題への理解向上を図っております。アンケートの実施につきましては、今後の学校運営の中で必要に応じて検討してまいります。

今後も児童・生徒が健康で安心して学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

【担当】生活衛生課・学務課

◆ 公園でのボール遊びについて 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

水元総合スポーツセンターの広場をボールOKにしてほしいです。

理由はみんなが集まりやすいからです。僕の意見は周りにネットを張ってほしいです。令和5年10月1日に子どもの権利条例ができました。僕もボールで遊びたいのでOKにしてほしいです。お願いします。

【回答】※お子さまへの回答のため読み仮名を振っています。

みずもと 水元スポーツセンター公園ふれあい広場のボール遊びについてお答えします。

いっばんてき 一般的に公園はボール遊びをしてもよい場所ですが、ボール遊びをしていた

いちぶ 一部の人たちが、公園を利用している人や公園の近くに住んでいる人に迷惑が

かかるような遊び方をしていたことがあり、何度も注意しましたが、そのよう

な遊び方が続いたため、ボール遊びを禁止にしました。

くちょう 区長へのはがきの中で書いてくれていた、ネットを張るという具体的な意見

はとても参考になりました。今のところ、ネットを張る予定はありませんが、

こんご 今後、公園を工事する際にはネットを張ることも含め、検討したいと思います。

なお、ボール遊びができる公園は区内に7か所ありますので、ぜひご利用く

ださい。みずもと 水元スポーツセンターの近くでは利用の調整が必要ですが、西水元

みずべ 水元の公園内の多目的運動場でもボール遊びができます。詳しくは、パソコン

で「葛飾区 ボール遊びができる公園」で検索して、葛飾区のホームページを

かくにん 確認してみてください。

また、^{しょうがくせい}小学生や^{ちゅうがくせい}中学生を^{たいしょう}対象として^{どようび}土曜日、^{にちようび}日曜日、^{しゅくじつ}祝日に^{こうてい}校庭を^{あそ}遊び場

として^{かいほう}開放している^{がっこう}学校もありますので、^{りよう}こちらもご利用ください。

この度は^{たび}貴重な^{きちょう}ご意見を^{いけん}ありがとうございました。

【担当】 生涯スポーツ課

◆ スケートボードができる公園の整備について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

息子が今スケートボードに夢中になっております。ただスケートボードを楽しくできる公園が葛飾区にはありません。そこで、どうかスケートボードができる公園を作ってください。今現在息子は埼玉県吉川市にあるアクアパークというところまで行っています。電車で1時間かけて練習しています。葛飾区には無いのでぜひ検討していただきたいです。

【回答】

まず、スケートボードができる公園についてお答えいたします。

公園内にスケートボード専用の場所を作るためには、他の公園利用者や近隣にお住いの方の迷惑にならないように、十分な広さと住宅地から離れている場所など様々な要件を考慮する必要がありますので、適地となる公園を整備する際には今回いただいた意見を参考にさせていただきます。

なお、現在西亀有一丁目にあります上千葉砂原公園内の交通遊具広場では、事前申請をしていただくことで夕方時間帯に限りスケートボードの練習場所として利用できます。詳しくは公園課管理運営係（3693-1777）にお問い合わせください。

次に、スケートボードができる体育施設の整備についてお答えいたします。

現時点では区内の体育施設において、スケートボードが使用できる施設の整備計画はございませんが、全国的にスケートボードパークの整備が進められておりますので、今後は競技スポーツとしてのニーズを把握しつつ、スケートボードを楽しんでいただける適地を探してまいります。いただいたご意見につきましては、今後のスポーツ施設整備の際に参考にさせていただきたいと思っております。

【担当】公園課・生涯スポーツ課

◆ 男性用サニタリーボックスの設置について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

公共施設内において男性用のサニタリーボックスの設置を要望いたします。

【回答】

男性用サニタリーボックスの設置についてお答えいたします。

前立腺がんや膀胱がん罹患され、おむつや尿漏れパッドを使用する方が増えていることで男性トイレにもサニタリーボックスの設置が求められているところではありますが、立石図書館とえきこわを利用した際に、設置されていなかったとのことで、ご不便おかけしてしまい申し訳ございません。

葛飾区としては令和4年10月に「サニタリーボックスの設置の検討について」を各施設所管課に発出し、可能な範囲でサニタリーボックスの設置を検討するよう依頼しているところではあります。今後、予算の範囲内で順次各施設で設置していく方向であります。

【担当】 施設管理課

◆ 区の街灯の自動消灯について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

葛飾区ではSDGsに取り組んでいて、素晴らしいと思っています。

朝、散歩をしています。結構明るいのに街灯（公園のあかりも）がついています。何ルクスで自動消灯になっているのでしょうか。区で管理している街灯は何本ありますか。

法律の決まりがなければ、自動消灯が5分でも早くなれば、誰も困らず Co2削減ができると思います。

【回答】

区で管理している街路灯及び公園灯に関するご意見にお答えいたします。

1 街路灯について

街路灯は灯具に内蔵されているセンサーが周囲の明るさを検知して点灯・消灯をします。明るさが50ルクス～400ルクス以上になった場合に消灯しますが、周囲環境や日照時間、天候の影響を受けるため、点灯・消灯の時間は変化します。

街路灯が日中でも点灯している場合は、故障のため、センサーを取り替える必要がありますので、区役所までご連絡ください。

また、区で管理している街路灯は26,215基あり、SDGsの観点などから、全ての街路灯を省エネルギーのLED灯に順次取り替えを行っています。

2 公園灯について

公園灯は、基本的に公園灯に設置したセンサー周辺の明るさによって点灯・消灯する仕組みとなっています。自動消灯の仕様は、メーカーにもよりますがセンサー周辺の明るさが100ルクス～400ルクス以上になった場合に消灯します。また、特別な公園や周辺状況により、点灯・消灯をタイマー制御している公園もあります。

現在、区で管理している公園灯は約2,300本あり、SDGsの観点などから、全ての公園灯を省エネルギーのLED灯に交換する工事を順次行っています。

【担当】 道路補修課・公園課

◆ 高齢者へのスマホの無償貸与について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

渋谷区では高齢者にスマホを無償で2年間提供しました。葛飾区では少子化対策で子どもたちには優遇しているようですが、我々高齢者にも渋谷区と同じようにスマホを無償で5年間位提供してください。認知症予防にもなるので医療費の削減にもつながると思います。

【回答】

区が発信する情報には、ホームページ、フェイスブック、X（旧ツイッター）等スマートフォンやパソコンを想定したものも多くなってきております。それに伴って、シニア世代にもスマートフォンの必要性は高まっている状況にあると、認識しております。

そのため、区では高齢者向けのスマートフォンの使い方講習会をシニア活動支援センターで行うなど、購入後の支援は行っておりますが、現時点では無償貸与は考えておりません。

【担当】 高齢者支援課

◆ 蓄電池の補助金について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

蓄電池の補助金について、備え付けの物だけでなく、ポータブルタイプの物も補助金の対象にしてほしい。

現在、マンションに居住しており、災害時対策として蓄電池の購入を検討している。

災害が起きた時を考慮した場合、居住場所に留まれる確証がないので、移動しても柔軟に対応できるポータブルタイプの蓄電池&ソーラーパネルがベストと思われる。

江戸川区では、ポータブルタイプの蓄電池も補助の対象となっているが、葛飾区も補助金の対象にしてほしい。

【回答】

蓄電池の補助金についてのご意見についてお答えいたします。

この度は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

本区の「かつしかエコ助成金」は、再生可能エネルギーの利用促進や省エネ・節電対策として、太陽光発電システムや省エネに配慮した設備等を導入する際、その一部を助成するという制度で、現状ではCO₂削減など地球温暖化対策に効果的な機器として国や東京都の定める助成要件に倣い、定置型の太陽光発電システムや蓄電池などを対象としています。そのため、現時点ではポータブルタイプの蓄電池を助成の対象とすることは考えておりません。

【担当】 環境課

◆ 読書のバリアフリーについて 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

葛飾区立図書館が行うバリアフリーサービスについて要望です。

葛飾区立図書館では、音訳ボランティアが音声デイジー図書を作成していると理解しています。しかし、現状では書籍の音声デイジー化を希望しても、作成までに相当長期を要します。また、デイジー図書の蔵書も少ないのが現状です。

そこで、葛飾区が読書バリアフリー法の趣旨に合う予算措置や音訳人材育成を含む各種支援の充実を行うよう要望します。

併せて、読書バリアフリー法第5条に基づき確実に実施されることを希望します。

【回答】

読書バリアフリー法の趣旨に合う予算措置や各種支援の充実についてお答えいたします。

葛飾区立図書館では活字の読書に不便を感じる方々に対して、朗読CDなどの音声資料の購入のほか、音訳ボランティアによるデイジー図書の作成に努めております。

音訳ボランティアについては、毎年講習会を実施し、人員の確保及びスキルアップを行っており、少しでも早くデイジー図書が作成できるように取り組んでいるところです。

読書バリアフリー法にかかる予算措置やボランティアの育成については、「図書館の基本的な考え方【取組方針】」の中でも読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、だれもが図書館資料にアクセスできるよう様々な支援の一つとして充実を掲げております。葛飾区立図書館はこの取組方針に基づき、視覚障害者等の読書環境について、より一層の整備に取り組んでまいります。

【担当】 中央図書館

◆ ウィッグ購入助成対象の拡大について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

昨年秋からがん患者向けにウィッグの助成金が出されることになりました。抗がん剤治療で髪の毛を失った人の精神的な負担を減少させることが目的となっています。外見で苦しんでいる人にとって大きな前進だと思います。ありがとうございます。

私は現在フルウィッグを利用して日常生活を送っています。ウィッグは消耗品のため1年に1回買い替えています。自然に見える物を選ぶと1つ14～5万円になります。助成金が出ればありがたいと考え脱毛症にも適応されるか健康づくり課に問い合わせたところ、「これはがん患者向けの助成金だから、脱毛症には適応されない」とのことでした。

外見の変化をカバーするためにウィッグを使用しながら生活しているという状況は脱毛症患者もがん患者も同じなので、ぜひ一日も早く脱毛症患者も助成金の対象に加えていただきたいです。よろしく申し上げます。

【回答】

ウィッグ助成金についてお答えいたします。

ウィッグが必要なことについての様々ご負担な状況、お察し申し上げます。

がん治療以外の病気等によりウィッグが必要なことについて認識しておりますが、現行では、がんと共生を目的としたがん対策としてウィッグ等購入費助成事業を実施しており、すぐにはウィッグ等の購入費助成の対象拡大は難しい状況でございます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

この度の貴重なご意見につきましては、今後の施策検討の際に参考として取り入れてまいります。

【担当】健康推進課

◆ 立石の伝統産業館を残してほしい 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

50年前に結婚披露宴の川甚が無くなり残念に思っていました。立石の伝統工芸館が再開発で無くなるという噂を聞き、ショック。切子のガラスや、能面等葛飾の文化の誇りが詰まっています。

ぜひ、残してください。例えば、川甚跡地の建物に引っ越すとか、葛飾の伝統工芸・文化をぜひ次の世代につないでください。

よろしくご配慮を

【回答】

葛飾区伝統産業館についてのご意見にお答えいたします。

葛飾区伝統産業館の運営は伝統産業の団体である「葛飾区伝統産業職人会」が行っております。職人会の体制や周辺状況、消費者の購買行動の変化などから、館の運営を続けていくことが困難となり、令和6年3月31日をもって展示・販売を終了すると伺っております。

葛飾区伝統産業館は、展示・販売を終了することとなりますが、インターネットでの製品の販売やイベントでの体験・販売はこれまでどおりに行うほか、令和7年度に川甚跡地に開設予定の柴又地域観光拠点施設で伝統工芸品を含めた区内製品の販売や体験イベントを行うことを検討しているところでございます。

今後も、伝統産業への変わらぬご支援の程よろしく願いいたします。

【担当】 商工振興課